

前回No. 3号において紹介したとおり、平成28年度の当町内会活動がいよいよスタートしました。

今年度の年会費の納入にご協力を賜り、まことにありがとうございました。

さて、今回は、当会の運営に係る基本情報と共に、新しい隣組長が決定し、また、行政関係委嘱委員や関係諸団体の役員に一部交代があったことから組織体制の概要図と関係役員を紹介します。

必要な方はコピーされて結構ですが、当町内会活動に必要として収集した個人情報が含まれていますので、取り扱いにはご注意ください。

◇ 隣組み持ち区範囲の変更について

先般の平成27年度総会（3/20）において、問題提起されたことから、会報「かみさくらだ」No2;2016(H28)年元旦号において、お

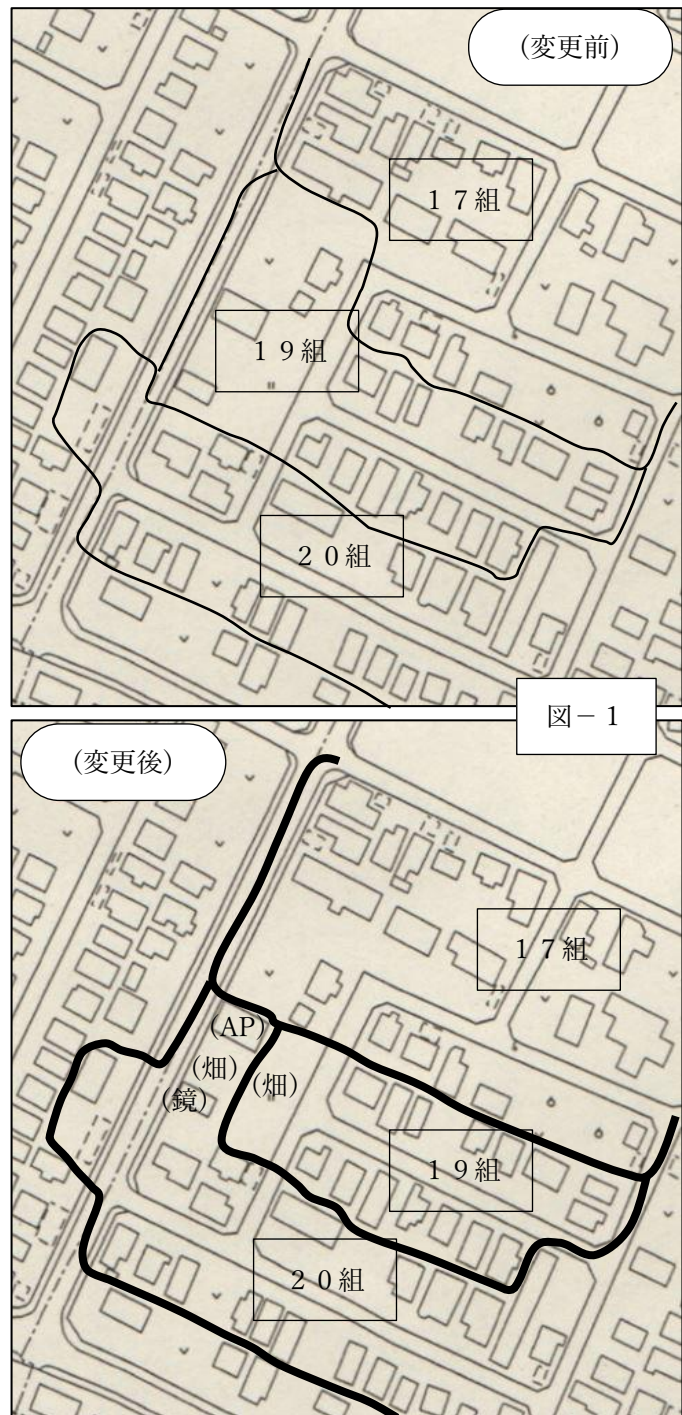


図-1

知らせしておきました、17・19・20組の持ち区範囲について図-1のように変更します。

町内会三役と関係隣組長で確認済です。この変更に伴い関係隣組長の負担は現状の儘です。これを織り込んだ各戸配布については、何らかの機会を捉えて計画します。

✓ 「自治会活動保険」 加入契約の紹介！

前記同総会において、明るく住み良い当会の街作りに向けた諸活動の推進を確認し、会員の積極的な参加を呼びかけましたが、その中で気になるのが、活動中における不慮の事故・怪我などの受傷の場合です。

そこで、少しでも安心感を持って貰うために平成27年度より「自治会活動保険」に加入しております。

しかし、周知がやや疎かになっていたことから、この度、以下により骨子を紹介する事としました。（なお、前記同総会において会計部長より同様の要旨を口頭説明しています。）

- 引受保険会社は「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」、取り扱い代理店は「(有) アドバンス」（事務所は天童市南町）です。
- 内容（パンフレットより主要点を抽出）
 - 自治会（町内会）活動を対象とした損害賠償保険で「自治会活動リスク」（賠償責任、会員参加者のけが・会員以外への障害見舞金の支払い）を包括的に補償します。
 - 対象となる町内会活動とは、町内会の役員会や総会で決議され、その内容が行事予定表（計画表）、または議事録により客観的に確認されるものに限ります。
 - 「子供会、婦人会、老人クラブ」活動の取り扱い
上記団体が自治会組織の一部を構成している場合で、自治会活動の一環として組織の行事、活動全般を行う場合は対象となります。
- この紙面には書き切れない微妙な点（条件等）があることから、実際面は町内会長（または会計部長）に相談してください。

【ミニ解説】

◎町内会員の単位世帯の捉え方について

さて、当町内会に加入された会員としての単位について、あらためて整理してお知らせします。

まずは、当町内会の最高規範である「規約」（細則を含めた冊子／全会員に配布済）第3条には、次のように規定しています。

「本会は、山形市上桜田町内の居住者などを以て組織し、会員は世帯を単位とする。」と明記しています。

会員は、個人ではなく、戸当りでもなく、「世帯単位」としている、という処がポイントです。

そこで問題になるのが、世帯の捉え方の解釈についてであります。これは難しいものでは無く社会通念に照らして解釈すれば良く、次のようになります。

世帯とは、一般的に（*実は国の行政上の定義）は、「居住と生計を共にする社会生活上の単位である。」とされています。山形市民として当地にお住いになっている人、つまり、当町内会員は、所要の書類提出を以て山形市役所に届け出て、山形市民権を得ていることになっています。

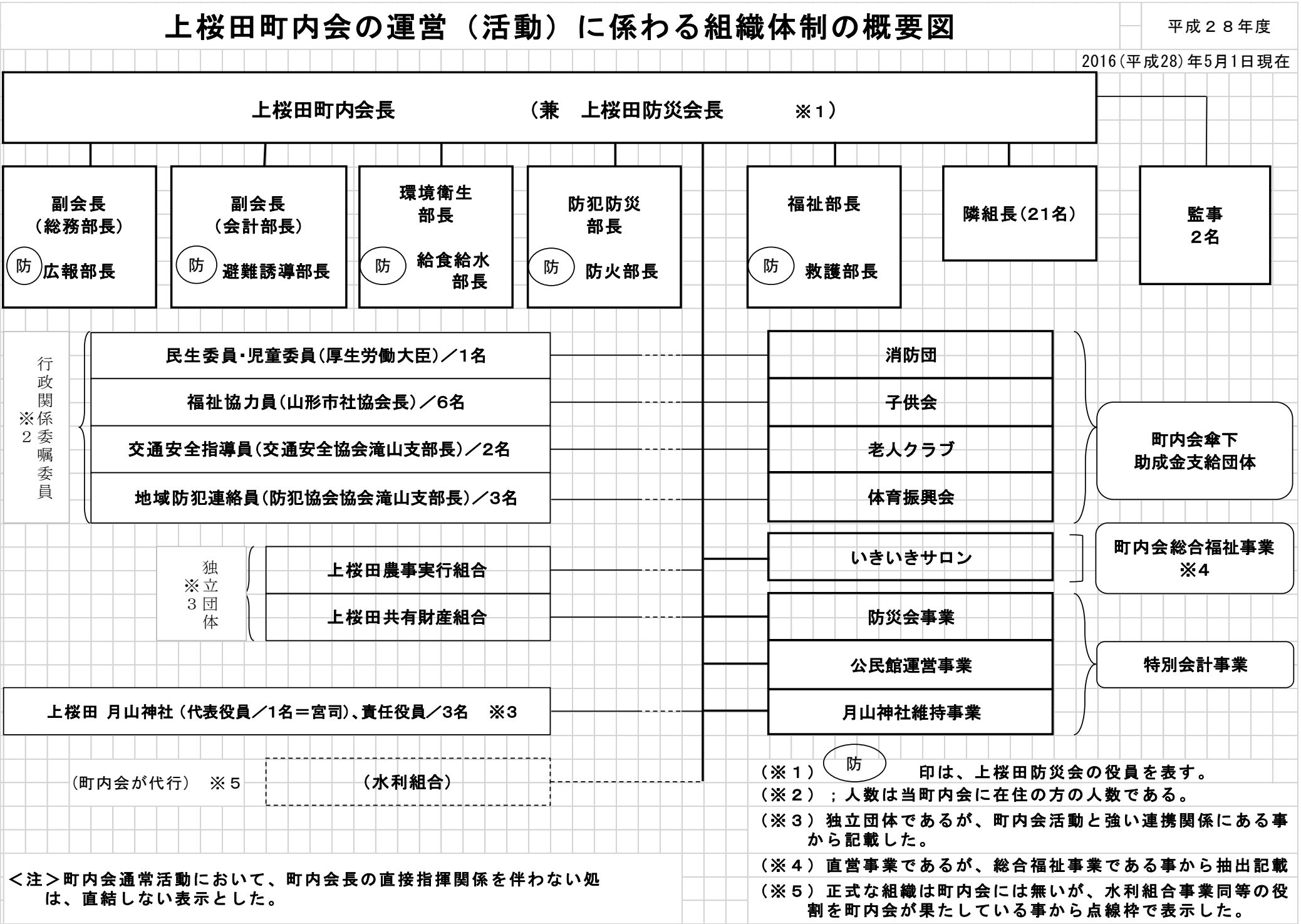
（※）関心ある方は、法務省民事甲第2671号－各都道府県知事あて改正昭和44年4月1日自治振第60号の処を調べてください。

建物の構造や土地の繋がり、親子関係等から世帯を捉えがちになりますが、これでは、解釈が区々になって收拾がつかなくなる恐れがあります。

以上の事を踏まえ、当町内会員の加入単位である世帯は、山形市に届け出た世帯と同等の取り扱いにする、というのが、公平性・透明性・客観性確保の観点から適切である、と考えております。

【編集後記】

これから暑さが増していく季節に入ります。ご自愛されて乗り切っていきましょう。
（上桜田町内会 総務担当 大沼香）



平成 2 8 年度 上桜田町内会 関係役員名簿(敬称略)						取扱注意				
						2016(平成 2 8) 年 5 月 1 日現在				
執行役員	役職名		氏	名	連絡先 (備考)		隣組長	隣組	氏	名
	三役	町内会長	柴田	カズヨシ 和宜		< 1 4 組>		1 組	佐藤	コウソウ 皓三
		副会長・総務部長	大沼	香		< 8 組>		2 組	山崎	宏
		副会長・会計部長	柴田	トシミツ 宗看		< 1 8 組>		3 組	石沢	長栄
	三部長	環境衛生部長	長岡	康一		< 1 5 組>		4 組	瀬野	キヨシ 清志
		防犯防災部長	森	秀夫		< 2 1 組>		5 組	三澤	登美男
		福祉部長	岩城	博範		< 1 0 組>		6 組	和田	和子
監査役	監事		遠藤	健二	< 2 組>	7 組		志田	秀昭	
	監事		伊藤	健二	< 1 3 組>	8 組		伊藤	正人	
行政委嘱係委員	民生委員・児童委員		向田	稔	< 1 6 組>	9 組		佐藤	ヒデヤ 秀也	
	福祉協力委員		岩城	博範	(全 6 名中の代表者) < 1 0 組>	1 0 組		長塚	誠	
	交通安全指導員		舟越	隆	(全 2 名中の代表者) < 1 1 組>	1 1 組		岡崎	光雄	
	地域防犯連絡委員		柴田	和宜	(全 3 名中の代表者) < 1 4 組>	1 2 組		伊藤	良晴	
助成金支給団体	消防団		舟越	洋之	< 1 1 組>	1 3 組		荒井	俊一	
	子供会		高橋	昭弘	< 1 組>	1 4 組		鏡	育雄	
	老人クラブ		佐藤	利喜彌	< 8 組>	1 5 組		早坂	祐一	
	体育振興会		横山	重之	< 1 7 組>	1 6 組		キカイ 鬼海	武俊	
いきいきサロン(町内会総合福祉事業)			岩城	博範	< 1 0 組>	1 7 組		渡邊	ヒロト 裕人	
独立団体	農事実行組合長		舟越	昌寛	< 9 組>	1 8 組		山口	真由美	
	共有財産組合長		佐藤	元宣	< 2 0 組>	1 9 組		井場	アツシ 淳	
月山神社責任役員 (氏子総代)			志鎌	忠雄	(全 3 名中の代表者) < 4 組>	2 0 組		高野	浩之	
(水利組合関係の代行)			柴田	和宜	(全 3 名中の代表者) < 1 4 組>	2 1 組		長谷川	修	